

令和6年度第2回新温泉町総合教育会議議事録

1 日 時 令和7年2月13日（木）午前8時58分～10時30分

2 場 所 浜坂多目的集会施設 小会議室

3 出席者

（構成員）西村町長、山本教育長、宮口教育長職務代理者、村尾教育委員

田中教育委員

（事務局）西脇生涯教育課長、樹岡こども教育課参事、桶本こども教育課課長補佐

（傍聴人） 1名

4 会議録署名人

西村町長、山本教育長

5 協議・調整事項

（1）児童生徒等の問題行動について

（2）令和7年度の予算編成に向けて

こども教育課

生涯教育課

（3）その他

開会 午前8時58分

○西村町長 おはようございます。大雪になりました。第2回の総合教育会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

先日、但馬牧場公園スキー場、雪まつりに行ってまいりました。駐車場に入れないぐらいの大雪の中、たくさんのお客様に退場いただきました。

本日の議題です。1点は、子どもたちの問題行動に関する点、もう1点が令和7年度予算についての説明です。いろいろと課題もあるわけでありますが、委員の皆様方からご意見をいただきたいと思います。

卒業式も近づいてまいりました。入学式も控えております。いろんな行事が始まっています。本日はよろしくお願いいたします。

○桶本こども教育課課長補佐 この後の進行につきましては、西村町長にお願いいたします。

○西村町長 議事のほうの進行をさせていただきます。

レジュメに沿いまして、3 番目協議・調整事項の（１）、児童生徒等の問題行動について、事務局より報告をお願いします。

○樹岡こども教育課参事 お配りしております資料の 1 ページをご覧ください。

まずは、刑法犯行為、虞犯行為について、例年どおり定義を簡単に説明し、その後今年度の内容について説明をいたします。ここでいう刑法犯行為とは、対教師暴力、生徒間暴力、器物破損、恐喝、窃盗、万引きなどになります。虞犯行為とは、深夜徘徊、家出、無断外泊、金品の持ち出し、不健全性的行為、飲酒、喫煙、薬物乱用、けんか、指導不服従などになります。令和 6 年度の 1 月末までの刑法犯行為ですが、小学校で 2 件、中学校で 1 件となっており、内容は器物破損等であります。虞犯行為につきましては、小・中学校ともゼロ件となっております。これらにつきましては、令和 4 年 12 月に 12 年ぶりに改訂となった生徒指導提要が示す、支える生徒指導を重視し、取組を強化してまいります。学校では、この生徒指導提要に書かれている多様な背景を持つ児童生徒へのきめ細やかな対応を重視し、児童に寄り添った指導、支援をしていくよう、研修等で伝えております。町教育委員会と学校が連携しながら取組を行ってまいります。

続きまして、いじめの認知についてです。いじめ防止対策推進法によるいじめの定義は、児童等に対して当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）とあります。また、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものを定義されています。この定義に基づきまして、積極的な認知を行ってまいりました。

本町の実態を見ますと、令和元年度までは認知件数は増えてきました。しかし、令和 2 年度は減少し、令和 3 年度、4 年度は、また増加しております。そして、令和 5 年度以降は減少をしております。先ほどの生徒指導提要の中にはいじめに関する記載もありますので、引き続き児童生徒に寄り添った指導、支援を充実させていきます。

なお、欄外の数字につきましては、以前にお伝えした件数からの増減を参考として載せています。また、いじめに関しましては、下段に取組の詳細を載せておりますので、ご清覧ください。

続きまして、不登校、長期欠席についてです。不登校と長期欠席の定義です。不登

校とは、年度内に30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）とされています。長期欠席は、不登校で除かれる病気や経済的な理由などで登校していない人数となります。

不登校の要因は多くの要因が関係しています。本人の無気力や不安だけでなく、生活リズムの乱れや家庭生活環境の急激な変化、友人関係、教員との関係、学業不振、進路に関する不安、健康や入学時の不適応、学校の決まりをめぐる問題、部活動等への不適応などです。全国においても、兵庫県においても、不登校は増加傾向にあります。今年度から機能を強化しております新温泉町教育支援センターや、学校、家庭とも連携をし、児童生徒一人一人の状況に合わせた指導、支援により、自立心や社会性を育て、学校復帰等を図ってまいります。また、不登校だけでなく、長期欠席を含め、スクールソーシャルワーカーや豊岡こども家庭センター等との関係機関とも連携を強化してまいります。

なお、欄外の数字は、先日本お伝えしました数字からの増減を示しております。2学期までは、便宜上、参考として20日以上数字をお伝えしておりましたが、3学期は30日以上という数字となりますので、マイナスの数字となっております。

続きまして、2ページをお開きください。今年度から充実させています教育支援センターにおける相談件数になります。相談が多いのは、不登校、虐待となります。これらの相談に対応するため、教育支援センターの機能を引き続き強化してまいります。

まとめです。昨年度、こども基本法が施行されました。こども基本法には、国連の児童の権利に関する条約の4原則を反映して、1、差別の禁止、2、子どもの最善の利益、3、生命、生存及び発達に対する権利、4、子どもの意見の尊重が規定されています。これらの原則を踏まえることは、問題行動やいじめ、不登校の防止につながります。少子高齢化が急速に進む新温泉町にとって、子どもは貴重な宝物です。子どもたちが自立した個人としてひとしく健やかに成長できるよう、町教育委員会としても取組を強化していることをお伝えし、私からの説明を終わらせていただきます。

○西村町長 ありがとうございます。

今の報告についてご意見をいただきたいと思います。

樹岡参事、刑法犯というのは、例えば万引きとか盗難、こういうのはここに入って

いるのですか。

○樹岡こども教育課参事 刑法犯行為につきましては、対教師暴力、生徒間暴力、器物破損、恐喝、窃盗、万引きなどとなって、真犯行為は、深夜徘徊とか家出、無断外泊、金品持ち出し、不健全性的行為、飲酒、喫煙、薬物乱用、けんか、指導不服従などと定義されております。

○西村町長 以前は子どもの万引きというのはよくあったが、最近は少ないですか。

○樹岡こども教育課参事 報告件数としては、ほぼ上がってこないです。

○村尾委員 刑法犯行為ですが、器物破損で小学校、中学校、2件、1件の内容ほどの程度でしょうか。

○樹岡こども教育課参事 今回数字に上がっておりますのは、ペンを投げて壊したなどの器物破損になります。

○西村町長 田中委員。

○田中委員 いじめの報告の定義を教えてください。

○樹岡こども教育課参事 いじめの基準につきましても、まずは認知をし、その解決をするところに意義がある、重点を置かなければならないという、そういう姿勢で取り組んでいます。基準としては、当該の対象となった児童生徒等が心身の苦痛を感じているものはいじめだという認識の下、積極認知を行っているというところです。

○田中委員 ありがとうございます。

○西村町長 この件数は、申出があつてこういう件数になるということですか。

○樹岡こども教育課参事 自ら申し出た部分もありますし、明らかにいじめだと判断して、教師側から報告があつた分もあります。

○西村町長 先日、いじめ問題の会議がりましたが、全体的に新温泉は減っていましたが、他の地域と比較して状況はどうですか。

○樹岡こども教育課参事 児童生徒が急速に減ってきているので、こういう件数においても下がっているという傾向が本町に関してはあります。

○西村町長 教育長。

○山本教育長 いじめ問題協議会の中の話では、他市町に比べて本町の場合にはSNSを通してのいじめだとか、問題行動が比較的少ない状況があります。

他市町ではそういった事案が結構見受けられるようです。

○西村町長 携帯電話の所有状況はどうですか。

○樹岡こども教育課参事 中学校3年生では七、八割は所持しています。

○西村町長 小学生は。

○樹岡こども教育課参事 小学生は、小学校6年生で6割程度です。

○西村町長 ありがとうございます。

次に、来年度予算につきまして事務局よりお願いをいたします。

○桶本こども教育課課長補佐 失礼いたします。それでは、こども教育課の所管分から説明をいたします。

3ページから6ページになりますが、2点ご報告いたします。まず、1点目が大庭認定こども園の耐震工事につきましては、現在、設計を行っており、時間を要している都合上当初予算に計上ができておりません。また、2点目、病児・病後児保育事業につきましては、現在、委託予定先の意向に伴い、浜坂病院との調整を現在行っている最中ですので、この件につきましても当初予算には計上できておりませんので、以上2点が当初予算には盛り込んでいませんのでまず報告をいたします。

それでは、令和7年度予算につきまして、新規・拡充事業について中心に説明をさせていただきます。

3ページをお開きください。下から3番目の項目になります。継続事業であります。が、地域と協働した部活動推進事業につきましては、拡充しています。内容は、地域と協働した部活動の準備委員会の設置を行っており、浜坂中学校、夢が丘中学校の合同練習を試験的に実施しています。来年度は、さら内容を詰めより幅広い形での部活動を地域に返していく試行的な取組を行っていく予定をしています。

下から2番目、新規といたしまして、学校のあり方検討事業です。急速な少子化による学校教育の諸課題が顕著化しています。望ましい学校の在り方について、総合的に検討するため学校のあり方検討委員会を設置し、学校のあり方について来年度検討をしていきたいと考えています。

4ページ、スクールバス購入事業です。毎年更新ということで購入を行っていますが、令和6年度につきましては、トヨタの不正認証の関係がありバスの購入ができませんでした。来年度は、製造が再開されるという情報もいただいておりますので、今年買えなかった分を含めて2台、更新を予定させていただきたいと考えています。

上から2番目です。こちらも継続となっておりますが、県立浜坂高等学校支援事業です。現在、中高連携校の協議を進めておりますが、令和8年度の開設に向けて、令

和7年度が試行期間ということで予定しています。台湾への修学旅行費用の支援、中高連携事業の支援、さらにはALTの派遣など、様々な形で浜坂高校の魅力づくりに町教育委員会としても取り組んでいきたいと考えています。

続きまして、5ページです。上から2番目、新規といたしまして、公立学校情報機器整備事業（第2期タブレット購入事業）でございます。令和2年度に購入いたしましたタブレット端末の更新事業です。児童生徒1人1台のタブレット端末を配置しています、最新の機器に更新する計画です。

下段の項目は、指導補助員の配置事業になっています。適正配置に努めたいと考えておりますが、特に下から3番目の不登校児童生徒支援員配置事業につきましては、不登校の人数がかなり増えている状況がありますので、力を入れて配置を行っていきたいと考えています。

6ページ上から2段目、新規といたしまして、中学校体育館空調整備事業です。避難所にもなります浜坂中学校の体育館を予定しております。プロパンガスを利用した形での空調設備の新設を予定しています。子どもたちが快適に運動できるように、また避難所になった場合、住民の皆さんが快適に過ごせるように整備を進めてまいります。以上、こども教育課の事業につきまして、説明を終了いたします。

○西村町長 ありがとうございます。

新規を中心に皆さんからご意見をお願いしたいと思います。

村尾委員。

○村尾委員 3ページの学校のあり方検討事業について、委員が8名ということですが候補者の案はありますか。

○樹岡こども教育課参事 こちらにつきましては、学識経験者、校長会、PTA、公募による方を検討していますが、具体的にはまだ決定していません。

○西村町長 中高一貫のスケジュールというのはある程度出ていますか。

○桶本こども教育課課長補佐 3月に県教委との共同記者会見を予定させていただいております。内容につきましては、県教委と日程調整を行っているところです。令和8年4月1日が連携校開校予定になっております。その間の1年間は、事業充実期間ということで、来年度は新温泉町教育委員会としても、魅力ある学校づくりを浜坂高校と一緒に進めていくための協議を行っているところでございます。

○西村町長 県知事懇話会にも発言しましたが、県境をまたいだ通学が今のところで

きない。出る一方で、向こうから入るようにしてほしいということを何度も話をしておりますので、ぜひそういった点もお願いしたいと思います。

○樹岡こども教育課参事 我々のほうからも要望を県教委には伝えておりますので、引き続き協議をしていきたいと思います。

○宮口教育長職務代理者 部活動の推進事業で指導者の確保状況はどうか。

○樹岡こども教育課参事 今年度、モデル事業を、野球、ソフトテニス、卓球で行いました。その中でも、ソフトテニスに関しましては、協力を頂けることになっています。また、県の中では人材バンクをつくったり、企業版ふるさと納税を積極的に呼びかけて、バックアップ体制を築こうとしている自治体があったりとか、かなり急速に進んでいるという感じです。

○西村町長 当町の進捗具合はどうか。

○樹岡こども教育課参事 昨日スポーツ庁の担当者が来ていましたが、部活動に関しましては、この60年、70年続いてきた体制を大きく改革していくという大事業だということの話がありました。そんなに急速に進められるわけではないですし、地域の実情によって様々な課題がありますので、地域の実情に応じた取組を地域を巻き込んで、少しずつ進めていってほしいということの話がありました。

当町の体制としましては、来年度は地域と協働した部活動準備委員会、それ以降は、それなりの組織も立ち上げながら、順序立てて取組を行ってまいりたいと思います。

○西村町長 生徒は部活動は強制参加ですか。

○樹岡こども教育課参事 部活に関しましては、強制力はないです。

○西村町長 ありがとうございます。

次に、生涯教育所管分の予算説明をお願いします。

○西脇生涯教育課長 7ページ以降になります。拡充事業を中心に説明させていただきます。

日本遺産の活性化推進事業につきましては、今年、合併20周年記念事業をという冠をつけ実施します。但馬麒麟獅子舞フェスタ、諸寄北前船寄港地まつりを実施します。また、北前船寄港地の回船問屋の家屋の活用を今後、本格的に検討していくことで推進していきます。

続きまして、地域おこし協力隊につきましては、新たに2名、新規で迎えたいと思っております。その内の1人は、ふるさと教育推進担当ということで、この方には、

デジタル技術が高い方をお迎えし、広報等で新温泉町の魅力をPRできる方、また、地域に入って、地域とともにデジタルを活用したふるさと教育に取り組む方を公募しております。

あと1人は日本遺産の活用推進担当で、諸寄の北前船寄港地を今後大きく活用していく推進役となり、地域とのパイプ役となる方を募集することにしております。

9ページをご覧ください。体育施設管理運営事業、浜坂山村広場のナイター照明器具をLEDに替えます。その下の拡充事業麒麟獅子マラソン大会、合併20周年記念ということで、元オリンピックの猫ひろし氏を招聘いたします。

10ページをご覧ください。中学校芸術劇場です。3年に1回中学校の全生徒を対象に芸術に触れる機会を提供しています。今年度、狂言を予定しており、日程は10月10日金曜日を予定しています。また、翌日には県民芸術劇場として一般公演を実施します。

次に、新温泉町文化財保存活用地域計画事業です。令和7年度は照来地区の仏像調査等をしてまいります。

11ページをご覧ください。夢ホール自主事業合併20周年記念事業ということで実施をする事業があります。吉本新喜劇公演を予定しています。町民に舞台に上がっていただいて、一緒に体験できるワークショップ等を検討しております。

次に、豊岡演劇祭、新規事業です。初めて豊岡演劇祭を新温泉町で実施します。湯村温泉街または夢ホールでの実施を調整しています。以上でございます。

○西村町長 ご質問がありましたらお願いをいたします。

今年度、合併20周年ということで事業をかなりやる予定です。

とくにないようですので、教育長から閉会の挨拶をお願いします。

○山本教育長 委員の皆様方には、朝早くから足をお運びいただきまして、大変貴重なご意見やご示唆をいただきましたこと、改めましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

また、町長には大変公務御多用の中、総合教育会議を開催していただき、来年度の予算編成や学校教育の問題点等々についても協議する場を設けていただきましたこと、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今日も出ておりましたように、大庭認定こども園、病児・病後児等々の予算には計上できていない問題点もございますし、部活動の地域展開なども今後の大きな課題に

なってくるのかなと思っています。

また、生涯教育からも多くの事業発表もありましたけれども、合併20周年を記念して、いろんな事業も計画をしていただいております。その根底には、町民皆さんが町制を祝って共に楽しむ、そういうまちづくりを目指すというのが根底にあります。

委員の皆様方には、ご健康にてお過ごしいただきますようお願いをいたしまして、閉式の言葉とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

閉会 午前10時30分
